

令和7年12月22日

保護者様

船橋市立行田東小学校
校長 生井 敏昭

冬休みの過ごし方について

早いもので今年も残すところあとわずかとなりました。保護者の皆様におかれましては、本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

学校では、一人一人が学年に応じて冬休みの意義を理解し、目標をもって、自主的・自立的な生活ができるように事前の指導をしました。下記の項目は、冬休みを安全で有意義に過ごすためのものです。

ご家庭でもお子さんと冬休みの過ごし方をよく話し合って、よりよい冬休みを過ごせるようご配慮、ご協力をお願いします。

記

1. 規則正しい生活をしましょう。

- ①自分で立てためあてにしたがって規則正しい生活をする。
- ②早寝、早起きを励行する。
- ③朝10時までは、できるだけ学習の時間にする。(友達を誘いに行かない)
- ④夕方4時半の放送で自宅へ向かい、5時のチャイムを自宅で聞く。
(4時半を過ぎると、かなり暗くなります。)
- ⑤外出するときは、『どこへ、だれと、何をしに、何時頃帰る』を家の人には必ず伝える。
- ⑥家族の一員として、進んで家の手伝いをする。

2. 学習を計画的にしましょう。

- ①午前中のうちに学習する。
- ②自分の計画にしたがってきちんと学習する。
☆各学年から出される『冬休みのしおり』を参照してください。

3. 健康的な生活をしましょう。

- ①食べ過ぎ、夜更かしに注意する。
- ②こまめに手洗い・うがいをして、病気の予防に努める。
- ③病気や何かの治療が必要な人は冬休み中に済ませる。

4. 安全な生活をしましょう。

- ①自転車は安全に気をつけて正しく乗る。(ヘルメットを着用する)
 - ・せまい道や交通量の多い道路(川せん、ふわふわなど)については、十分気をつける。
 - ・友達と一緒にとき、道路に広がって乗らない。二人乗りをしない。
 - ・ブレーキ・ライトなど自転車の点検をする。
- ②ブレイブボード・キックボードは安全に気をつけ、正しく乗る。
 - ・周りに迷惑にならないよう十分注意する。
 - ・ブレイブボードやキックボードは、道路での使用は禁止です。

(裏面へ)

- ③交通規則を守り、信号を守る。飛び出しが絶対にしない。
- ④横断歩道や歩道橋のあるところは、必ず横断歩道や歩道橋を渡る。道路を横断するときは、左右をよく確認する。
- ⑤公園ではボール遊びをしない。（許可されている公園を除く）（周りに迷惑にならないように遊ぶ）たこあげ等は電線のないところで行う。
- ⑥道路や私有地などでは遊ばない。
- ⑦デパート、ゲームセンター、ショッピングセンター、お祭り、学区外などに行くときは、保護者かその人に代わる大人が同伴する。
- ⑧公園や神社、その周辺など人通りの少ないところでは、一人で遊ばない。
- ⑨危険な場所に行かない。（崖・工事現場・線路・貯水池・遊水池）特に夏見の下にある「長津川調整池公園」には注意が必要です。
- ⑩エアーガンなど、危険なもので遊ばない。
- ⑪お店で品物を買うときは、お金を払ってから品物を外に持ち出す。どんなに小さなもの、金額の安いものでもお金を払わず、品物を持ち出すのは、許されることではありません。
- ⑫沢山のお金を持って出かけない。また、おごったり、おごられたりするのはトラブルのもとになるので、絶対にしない。お年玉は計画的に使いましょう。
- ⑬見知らぬ人にはついていかない。（知っている人でもむやみについていかない）
- ⑭不審者に遭遇した場合はその場から離れて、近くの家や店等に逃げ込む。また、すぐ警察に知らせる。

◎授業開始日 1月6日（火）8：15までに登校

- ・事故等があった場合は、警察または救急に連絡後、学校にもご連絡ください。
尚、学校閉序日や土日祝日の場合は翌平日にご連絡ください。
- ・学校閉序日：12月26日（金）～1月2日（金）

救急時 Tel 119 緊急時 Tel 110

船橋警察署 Tel 047-435-0110

行田交番 Tel 047-430-0565

新船橋駅前交番 Tel 047-422-8539

行田東小学校 Tel 047-439-2119

Tel 080-3708-5477（発信専用携帯電話）

※学校からの発信専用携帯電話番号です。学校への連絡は
行田東小学校の固定電話をご利用ください。